

## 第20回 伊予市子ども・子育て会議 議事録

- 日 時 : 令和6年2月8日(木)  
午後1時30分～午後3時00分
- 場 所 : 伊予市役所  
5階 委員会室
- 出 席 者 : 山崎麗華委員、大野京子委員、前野智恵美委員、井手裕子委員、  
(委 員) 村上縁生委員、大上紋子委員、大森美恵子委員、二神和徳委員、  
武田真琴委員、上本昌幸委員、水本説男委員、灘岡雅人委員、  
窪田春樹委員、清水理香委員、空岡直裕委員、宮本明美委員、  
古田章委員  
(事務局) 向井裕臣市民福祉部指導監  
太森真喜恵子育て支援課長、  
田中富美学校教育課課長補佐  
大野舞子育て支援課課長補佐  
木曾智仁子育て支援課課長補佐  
高田美奈子育て支援課係長  
田井通臣児童指導主任専門員
- 欠 席 者 : 山本菜々美委員、濱田賢委員

### 次 第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 議事
  - (1) 第2期伊予市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
  - (2) 第3期伊予市子ども・子育て支援事業計画のスケジュールについて
  - (3) こども家庭センター・・・こどもの居場所からの報告について
  - (4) その他
- 5 閉会

○事務局

失礼いたします。

ちょっとお時間が5分ほど早いですけれども、委員の皆様全員そろいましたので、ただいまから「第20回伊予市子ども・子育て会議」を開会させていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます子育て支援課長の太森と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、「山本菜々美委員」、「濱田賢委員」が所用のため欠席をされておりますが、過半数のご出席をいただいておりますので、「伊予市子ども・子育て会議条例」第6条第2項の規定により会議として成立しておりますことをここにご報告をさせていただきます。

また、本会議は、「審議会等の委員の公募並びに会議および会議録の公開に関する規則」第12条第1項の規定に基づき、原則公開となっております。

公募いたしましたところ、傍聴の希望はございませんでしたのでご報告をいたします。

なお、本会議の会議録は、同規則第16条第1項の規定に基づき作成をしまして、同規則第12条第1項の規定に基づき原則公開することとなっております。

つきましては、会議中の発言を録音させていただきますので、発言の際はマイクをご使用いただきますようお願いいたします。

それではここから着座にて失礼いたします。

議事に先立ちまして、資料のご確認をさせていただきます。

事前に配布をさせていただきました資料は、【資料1】「保育部門 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況」、こちらは事前に配布をしておりますが、差し替えがありますので、当日配布資料の中に準備をしておりますので、そちらをご覧ください。

続きまして、【資料2】「地域子ども・子育て支援事業の利用状況」、次に、「第2期伊予市子ども・子育て支援事業計画(令和2年3月策定)」、そして本日配布の資料はお手元の会議資料一覧に沿って確認をお願いいたします。

まず、「会議次第」、「伊予市子ども・子育て会議関係者名簿」、「配席表」、資料1の差し替えで、「保育部門 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況」、【資料3】「第3期伊予市子ども・子育て支援事業計画策定

スケジュール」、【資料4】「令和5年度こども家庭センター相談受理状況」、【資料5】「令和5年度はばたき教室 月別在籍者数・出席者数・相談者数・見学者数」、【資料6】「伊予っ子教室出席者実績表」、【資料7】「令和5年度おおぞら利用者・相談者集計表」、次にチラシです。「明日もしあわせ通信2月号」、「はばたきだより2月号」、「おおぞら1月号」、「おおぞら2月号」、そして、「伊予市結婚新生活支援補助金チラシ ハッピーウェディング」、そしてもう一つ、「伊予市人口減少対策補助金チラシすくすく子育ていよしっ子」、以上でございます。

資料の不足がある委員の方は挙手をお願いいたします。不足等ございませんでしょうか？はい、ありがとうございます。

それでは、ここで、上本会長から開会のご挨拶をお願いいたします。

○上本昌幸会長

皆さんこんにちは。

本日は、通算20回目の子ども・子育て会議の開催で、委員の皆さん方には、公私ご多忙の中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、3年以上に及んだコロナ禍が落ち着きを見せ、人々の行動制限が解消されるとともに、日常生活が少しずつ戻ってきた感があります。

しかしながら、このところの感染症における増加傾向との報道や、食料品・燃料費などの物価の高騰、著しい人口減少や少子高齢化など、私達を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

加えて、今年の元旦に起きました能登半島の大地震によりまして、被災された方々には、一日も早い生活の再建を祈念申し上げるところであります。

本日は、「第2期伊予市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況」の説明や、「第3期伊予市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール」の説明、「こども家庭センター・こどもの居場所からの報告」などが議題になっております。

前回の子ども・子育て会議で協議いたしました「認定こども園の名称」につきましても、順調に進捗し、令和6年4月から「きたやまさき認定こども園」が、また、令和7年4月から「みなみいよ認定こども園」が開園する予定となっております。

改めて、委員の皆様方には、市の取り組みについて十分理解を深めていただき、それぞれの場で支援を賜りますようお願い申し上げまして、私の挨拶といたします。

- よろしく願ひいたします。
- 事務局  
ありがとうございました。  
本日は今年度2回目の会議ではございますが、前回欠席されていた方もいらっしゃいますので、お手元に配布しております「伊予市子ども・子育て会議配席表」の順に自己紹介をお願いいたします。  
それでは、上本会長より、所属と氏名をお願いいたします。
- 上本昌幸会長  
伊予市社会福祉協議会の会長をしております、上本昌幸と申します。どうぞよろしく願ひいたします。
- 大上紋子委員  
失礼いたします。聖カタリナ大学短期大学部の大上と申します。どうぞよろしく願ひいたします。
- 山崎麗華委員  
ぐんちゅう保育所保護者会会長を務めております山崎麗華です。本日はどうぞよろしく願ひいたします。
- 大野京子委員  
みかんこども園の園長をしております大野京子と申します。よろしく願ひいたします。
- 前野智恵美委員  
失礼いたします。とりのきくじら保育園の前野智恵美と申します。よろしく願ひいたします。
- 井手裕子委員  
いよ未来こども園の園長をしております井手裕子と申します。よろしく願ひいたします。
- 村上縁生委員  
児童センターみんくるの村上です。よろしく願ひいたします。
- 大森美恵子委員  
失礼します。学校教育課で特別支援教育巡回相談員をさせていただいております大森美恵子です。よろしく願ひいたします。
- 二神和徳委員  
失礼します。元教員をしておりました二神和徳と申します。よろしく願ひいたします。

- 武田真琴委員 一般公募の武田真琴です。よろしくお願いします。
- 水本説男委員 失礼します。伊予市民生児童委員協議会の会長をしています水本説男です。よろしくお願いします。
- 灘岡雅人委員 失礼します。伊予市立中山小学校の灘岡雅人と申します。伊予市立小中学校長会を代表して参っております。よろしくお願いします。
- 窪田春樹委員 失礼します。教育委員会事務局長を務めております窪田春樹と申します。よろしくお願ひいたします。
- 清水理香委員 失礼します。伊予市立公立幼稚園長会会長で、北山崎幼稚園の園長の清水理香と申します。よろしくお願ひいたします。
- 宮本明美委員 伊予市立保育協議会の会長をしております、おおひら保育所の宮本明美と申します。よろしくお願ひいたします。
- 空岡直裕委員 皆さん、いつもお世話になっております。伊予市福祉事務所長、市民福祉部長、空岡直裕と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。
- 古田章委員 失礼します。伊予市こども家庭センターで統括支援員の古田章です。よろしくお願ひいたします。
- 事務局 失礼いたします。事務局を務めさせていただきます市民福祉部指導監、向井裕臣と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 失礼いたします。同じく事務局を務めております市民福祉部子育て支援課課長の太森真喜恵と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 失礼いたします。事務局を務めております子育て支援課の課長補佐の大野舞と申します。よろしくお願ひいたします。
- 失礼します。同じく子育て支援課、課長補佐の木曾智仁と申します。

どうぞよろしく申し上げます。

失礼します。同じく子育て支援課の係長の高田と申します。よろしく  
お願いいたします。

失礼いたします。学校教育課課長補佐の田中富美と申します。よろし  
くお願いいたします。

児童指導主任専門員の田井と申します。こどもの居場所「おおぞら」  
の担当をしております。よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

それでは、これから議事に入ります。

「伊予市子ども・子育て会議条例」第6条第1項の規定に基づき、以  
降の進行を上本会長にお願いいたします。では、よろしく申し上げます。

○上本昌幸会長

それでは、これより議事に入ります。

まず、「議題1 第2期伊予市子ども・子育て支援事業計画の進捗状  
況について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局

はい、失礼いたします。

子育て支援課係長の高田でございます。

事前にお配りしておりました資料に修正がございましたので、【資料  
1：差替分】をご覧ください。

子ども・子育て支援事業計画の進捗状況のうち、幼児教育・保育の利  
用状況と確保内容について説明いたします。

利用状況の人数は、各年度1月1日現在で記載しております。

まず、1の(1)1号認定利用状況ですが、これは満3歳以上で教育  
を受ける1号認定子どもの利用児童数を記載しております。

令和5年度は伊予市内市外の施設を利用している児童数が合わせて2  
47人となっており、年々減少しております。原因といたしましては、令  
和元年度10月から始まりました幼児教育保育の無償化に伴い、保育を必  
要とする子どもが増加し、2号認定に切り替えたためと考えられます。

確保内容につきましては、令和5年度は必要利用数の見込みを308人とし、受け入れ確保は345人とする計画でございます。

続きまして、1の(2)の2号認定利用状況でございますが、これは満3歳以上で保育を必要とする2号認定の利用児童数を記載しております。

令和5年度の利用児童数は、伊予市内市外合わせて495人となっており、前年度より15人減少しております。

確保内容につきましては、令和5年度は必要利用数の見込みが465人に対し、609人受け入れできるよう施設を確保する計画となっております。

裏面をご覧ください。1の(3)の3号認定利用状況でございます。これは満3歳未満で保育を必要とする3号認定子どもの利用児童数を記載しております。

令和5年度の利用児童数は、伊予市内市外合わせて315人となっており、前年度とほぼ同数となっております。

確保内容につきましては、令和5年度は必要利用数の見込み346人に対し、受入計画としては、保育所と認定こども園で342人、地域型保育事業いわゆる小規模保育園で24人、合わせて366人受け入れできるよう施設を確保する計画となっております。

続きまして、現在の受け入れ施設の状況につきましては、以下の通りでございます。令和6年3月末になかむら保育所と北山崎幼稚園を統合し、4月にきたやまさき認定こども園を開設予定となっております。

続きまして、1の(4)の待機児童でございますが、待機児童が発生しないために小規模保育園や認定こども園の開設に努めてまいりました。

来年度も現在のところ、待機児童が発生しない見込みとなっておりますが、年度途中の入所申し込みの状況次第で、待機児童の発生が懸念されております。引き続き、保育士の確保やクラス編成の調整等により、発生防止に努めたいと思います。

以上、説明とさせていただきます。

失礼します。

子育て支援課の大野でございます。

事前に送付しております【資料2】をご覧ください。

この資料は、令和2年3月に策定しました「伊予市子ども・子育て支援事業計画」における必須記載事項の地域子ども・子育て支援事業の13の事業について、現時点での実施状況及び今後の展開方針等を表した資料です。

まず、1ページの「利用者支援事業の基本型」ですが、事業概要はご覧の通りです。地域子育て支援コーディネーターが子育て中の保護者に寄り添い、様々な支援を行っています。対面の相談だけでなく、電話相談や出張相談も行っており、引き続き利用者の利便性向上等に努めます。

次に、2ページの「利用者支援事業の母子保健型」ですが、事業概要はご覧の通りです。妊娠期から子育て期にわたり、切れ目なく支援できるよう母子保健コーディネーターが総合的相談支援を行っています。健診・保健指導等の母子保健サービスと一体的に行うとともに、子育て支援サービスと更に連携した実施に努めます。

次に、3ページの「地域子育て支援拠点事業」ですが、事業概要や実績はご覧の通りです。令和元年度からは、児童センター「みんくる」の指定管理者である株式会社縁遊が運営を行っており、保健センターやこども家庭センターと協力・連携して、保護者の交流や悩み相談を実施し、子どもの療育支援に力を入れるなど、子育て支援の充実を更に図っていきます。

次に、4ページの「妊婦健康診査事業」ですが、事業概要や実績はご覧の通りです。この事業に関しては、国が示す妊婦健診の実施基準に基づく受診回数を公費負担で実施していますが、令和6年度からは、多胎児を妊娠した場合、14回分に加え、上限5回分の公費助成を行う予定です。

次に、5ページの「乳児家庭全戸訪問事業」ですが、事業概要や実績



はご覧の通りです。この事業もコロナ禍により利用者が減少していますが、伴走型相談支援と併せ養育者に寄り添い、産後ケア事業等の必要なサービスを案内します。また、虐待の未然防止や早期発見にも繋がる重要な事業でありますので、今後も引き続き体制の維持と適切な実施に努めます。

次に、6ページの「養育支援訪問事業」ですが、事業概要と実績はご覧の通りです。母子健康包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を目指し、「子育て支援ヘルパー派遣事業」という名称で実施しています。引き続き、保護者のニーズに応じた事業を実施していきます。

次に、7ページの「子育て短期支援事業」ですが、事業概要はご覧の通りです。当初は松山市の児童養護施設と委託契約を結び、入所の手続きを行う予定でしたが、親子一緒に一時保護することができるよう、令和6年2月から、こどもの居場所「おおぞら」で実施することになりました。今後とも、実情に応じた施設の有効活用に努めていきます。

次に、8ページの「ファミリー・サポート・センター事業」ですが、事業内容や実績はご覧の通りです。最近の利用状況としては、保育所等・放課後児童クラブの迎えと帰宅後の預かり、塾の送迎などが主なものとなっています。今後も引き続き事業の拡充と利用促進を図っていきます。

次に、9ページの「一時預かり事業」ですが、事業内容や実績はご覧の通りです。

令和4年度からは、在園児非対象型の一時保育をさくら幼稚園に委託して行っており、利用者が増えてきています。令和5年度は、えひめ人口減少対策総合交付金事業の一環として、一時預かり事業の拡充に対する補助を行い、さくら幼稚園での受入定員を2人増員しましたが、引き続き必要性に応じた事業の拡充に努めます。

次に、10ページの「延長保育事業」ですが、事業概要と実績はご覧の通りです。最近スポット利用を実施する施設が増えたことから、保護

者が利用しやすい状況になっています。今後も保護者のニーズに合わせ、延長保育の必要性のある地域や施設があれば、事業の拡大を検討していきます。

次に11ページの「病児・病後児保育事業」ですが、事業や実績はご覧の通りです。令和5年8月からは、市内に5月に新規開業した「なのはなこども医院」に協力医療機関をお願いしています。すいません、ここで資料の訂正があります。協力医療機関が令和5年5月からと記載しておりますが、8月からの誤りですので、お手数ですが、8月に訂正をお願いいたします。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一時期は受入れ人数や病気を制限していましたが、コロナが5類に移行したことから制限を緩和しております。また、現在休止しているお迎えサービスについても、令和6年4月から再開できるよう検討しています。

次に、12・13ページの「放課後児童健全育成事業」ですが、事業概要や実績はご覧の通りです。待機児童問題解消のため、令和5年度から長期休暇中の児童預かり事業「みんくるキッズクラブ」を児童センター「みんくる」で実施しています。また、令和6年度からは、新たな支援単位を設ける等施策を拡充することで、これまで受入先が限られていた北山崎小学校区の児童も選択肢が増え、より児童クラブを利用しやすい環境が整備される予定です。

次に、14ページの「実費徴収に係る補足給付を行う事業」ですが、事業概要や実績はご覧の通りです。低所得者世帯、多子世帯等の経済的な負担を軽減するため、今後も引き続き事業の継続に努めます。

最後に、15ページの「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」ですが、事業概要はご覧の通りです。この事業は、事業実施はありませんが、今後、事業の要件を満たす認定こども園が開設される場合には、導入について適切に検討します。

以上で説明を終わります。

○上本昌幸会長

はい、ありがとうございました。

非常にたくさんの事業がされており、ただいま事務局の説明がありま

した。

ご質問、ご意見ございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○空岡直裕委員

はい。

この資料の中のページが事業で言ったら5の「養育支援訪問事業」と6番の「子育て短期支援事業」の2点お伺ひしたいんですが、13本ほどあった事業の中で、量の見込みに対する見込みのことなんですが、例えば「養育支援訪問事業」に関しましては、令和2年からの実績が18からということで、今年度がちなみに0ということで、実績が減少をしております。これらも非常に有用なというか大事な事業だと思いますし、展開の方針にも保護者のニーズに応じた事業ということを書かれておりますが、今後のこれをどう検証して分析されているのかということをお伺ひしたいのと、この6番、7ページの方の「子育て短期支援事業」につきましても、同じように実績に関しましては量の見込みもゼロで実績の方は未定ということであります。これも、単純にゼロとか実績を見ていくことなんですが、数ある事業の中でちょっとこの辺目立ったので、これも含めて分析して検証されているのか、特に今後の対応策とかありましたらお教へいただきたらと思ひます。

○上本会長

事務局、お願ひします。

○事務局

はい失礼します。

「養育支援訪問事業」について、私の方からお答へさせていただきます。

この子育て支援ヘルパー派遣事業を担当している健康増進課の方に確認しましたところ、特にコロナの影響で減ったわけではないということでした。一応事業を利用するかもしれないということで、派遣の要望はあるんですが、実際の利用には至っていない、というところのようです。この事業は保護者の体調不良などにより、ヘルパーが家事に関する援助や育児に関する援助を行うものになっているんですが、最近では母親が育児支援だけではなく、自分が外出したいので、その間に子守をしてほしいというベビーシッター的な要望があるようでして、現在はベビーシッターというのは該当しないということでございますので、そのあたりはまた健康増進課と、つめていきたいと思ひますので、よろしく

お願いします。

失礼いたします。

「子育て短期支援事業」につきまして、私の方からご説明させていただきます。

量の見込み並びに実績がゼロというか実績も未定であるということにしてるんですけども、この事業自体が令和2年度からのコロナ禍ということもありまして、実際には児童福祉施設と契約をして実施予定ではありましたが、コロナ禍においては、実際契約とかもできないような状況が、この3年ございまして、実際には予算も計上してたんですができてなかったっていう実情がございまして。今後の見込みであります、先ほど大野補佐の方から説明がございましたように、この2月、今月ですね、2月からこどもの居場所「おおぞら」の方で実施をするということで、広報もさしていただいているような状況でして、母子ともに預かりができるっていうことで、市内の、市が直営でやってる事業の中で、この事業も併せてするっていうようなところで、利用者の方からは非常に利便性も高くなるということで、今後はどなたか利用をされるんじゃないかというふうにございまして、予算の方も今年度はもう今月と来月ということにはなるんですが、予算は延べ20人ぐらいの見込みで計上をしている、ということになります。この事業の周知につきましても、今後広報などでできるだけ市民の皆さんに伝わるようにしてまいる予定でございまして。説明は以上です。

○上本昌幸会長

よろしいでしょうか？

○空岡直裕委員

ありがとうございました。ぜひせっかくの事業ですので、効果的にご利用いただけたらと思います。

○上本会長

ありがとうございました。他にございましたらお願いいたします。

ございませんか。よろしいでしょうか？はい。

進捗状況について皆さんご理解いただきたいと思います。

非常にたくさんの事業がありますので、また、特に子ども・子育ての関係につきましては、対応する方も大変だろうと思うのですが、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、「議題2 第3期伊予市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

○事務局

失礼いたします。

それでは、「第3期子ども・子育て支援事業計画策定スケジュールについて」説明させていただきます。

【資料3】をご覧ください。

前回の会議でもお伝えしましたが、第3期子ども・子育て支援事業計画は、令和5年度と令和6年度の2か年で計画策定を進めていく予定としております。

令和5年12月に委託業者がジェイエムシー株式会社（高知県所在になるんですけれども）に決定し、基礎資料となる就学前児童と就学児童の2種類のアンケート調査を行うため、現在調査票の作成と校正を行っております。

このアンケート調査票が完成しましたら、2月後半には各家庭に郵送し、3月中には回収を行う予定となっております。

その後、アンケートの結果を集計・分析し、6月末を目途に結果報告書の作成、現状把握や課題の整理等を行います。

続いて、ニーズ量算出や目標量の設定、課題の整理、計画素案の検討・作成を行い、上本会長に市長への答申を行っていただきます。

令和7年1月には、計画についてのパブリックコメントの実施を行い、その後、市長において決定する予定となっております。

スケジュールに記載しております子ども・子育て会議につきましては、あくまでも現段階の予定となっておりますが、7月にアンケート調査結果の報告、10月に素案の報告、修正後、12月に最終報告を行うこととしております。

皆様には、適切な時期に会議のご案内をさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○上本会長

ただいま事務局から説明がありました。

ご質問ご意見ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それではこの点につきましては、ちょっとこのようなスケジュールで

今後進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、「議題3のこども家庭センター・こどもの居場所からの報告について」、事務局から報告をお願いします。

○事務局

ではこども家庭センターの報告を古田委員からお願いします。

○古田章委員

はい。

失礼します。座って失礼します。

お手元の【資料4】をご覧ください。

まず、初めに令和5年度こども家庭センターでの相談受理状況について説明をいたします。

1 児童家庭相談として(1)(2)(3)と表が3つに分かれておりますが、合計欄をご覧くださいますと、今年度の12月末までの延べ相談件数は1,400件でございました。昨年度同時期の1,667件に比べやや少ない状況となっています。

(1)の相談内容別で見えていきますと、主に障害相談・養護相談という順番で多くなっております。障害相談のうちのほとんどは、発達障害についての相談です。養護相談の中には、160件ほどが児童虐待に関連していますが、その多くはネグレクト、あるいは面前DVなどの心理的虐待というような内訳になっています。

続きまして、(2)相談経路の特徴としましては、表の中の児童福祉施設等、それからその下の認定こども園というところが、合わせますと600件近くになっておりまして、いわゆる保育所や認定こども園を通しての相談、そして学校や幼稚園なども含めると大変多くなっています。一方、子どもたちの家族や親族からの相談も次に多くなっています。

続きまして、婦人相談についてはご覧の通りです。特に相談が多くあるということではございません。

続きまして【資料5】をご覧ください。

こちらはこども家庭センターの中の教育支援教室「はばたき」についての利用状況です。

1番にあります正式入室・体験入室、つまり在籍者数でございますが、今年度は12月段階で、小学生が2名、中学生が16名という在籍数になっています。これは昨年度とほぼ同じ人数になっています。ここでは、午

前中は各自のテーマで学習をする時間、午後はスポーツや校外学習をする時間ということで、活動をしています。

次に、3番の相談延べ人数、それから4番の見学者延べ人数というところの数字についてですが、今年度の相談件数「はばたき」での相談件数は、延べ301件、見学者が延べ117人となっています。相談を受けて、本人や保護者との面談、見学を経て、体験入室、さらに正式入室というような流れで受け入れをしています。しかしながら、必ずしも入室を進めているわけではありませんので、本人の様子を見て、一番適切な支援の方針を見極めながらということになっています。

続きまして、【資料6】をご覧ください。

「伊予っ子教室」出席者実績表という資料でございますが、この「伊予っ子教室」というのは、伊予市ひとり親家庭学習支援事業というもので、大学生や市の職員、元教員などの社会人が、ボランティアで支援者となり、ひとり親家庭の小学5年生から中学3年生までの希望者を登録して、子どもたちの学習を支援するというものです。今年度も年間43回を計画し、実施しているところです。水曜日の夕方6時30分から、2時間程度学習時間を設けて、こども家庭センターで行っております。学校から出された宿題に取り組むことを中心にしながら、子どもたちが学習に取り組む、支援員が必要に応じて声かけアドバイスをしたり、相談に乗ったりしているところです。今年度の利用者は合わせて19名、内訳は小学生が9名と中学生が10名です。支援員は、20名の方が登録して下さっております。都合の良いときに来ていただいているんですけど、一応グループ分けをして担当を決めております。このようにして支援をして成果を上げていると思っております。

続きまして、資料の後に「こども家庭センターだより」という通信2月号を入れております。両面印刷で市内全域に回覧という形でお知らせをしています。ここには先ほど説明をいたしました教育支援教室「はばたき」やそれからこどもの居場所「おおぞら」についても掲載しております。

更に、「はばたき」につきましては、別の次の資料になりますが、「はばたきだより」というものも発行しております。こちらは利用者や各関

○事務局

係機関、学校等へ配布をして見ていただいております。

以上で、こども家庭センターの説明を終わります。

続きまして、こどもの居場所の報告を太森課長からお願いします。

失礼いたします。

それでは、令和5年度から新規事業として開始をいたしましたこどもの居場所「おおぞら」についてご説明をいたします。

こどもの居場所「おおぞら」は昨年度、子ども総合センターの家庭児童相談員や適応指導教室「はばたき」の職員から、「はばたき」にも出てくるのが困難な状態の不登校児童や引きこもりの児童が増加しており、こどもの居場所がぜひ必要であるという声が上がってきたということきっかけにしまして、国の補助事業を活用しまして、下吾川にある空き家を市が借り上げまして、昨年6月に開所をいたしました。従事する職員は4名で、常勤職員1名とパート職員が3名、その他に調理員2名で運営をしております。開設の時間は、11時30分から20時まで、夜の8時まででございます。

今年度の初めに、市内各小学校、中学校を訪問しまして、事業説明を行い、対象となる児童がいれば提示していただくよう学校の方に依頼をいたしました。また、学校教育課からも、不登校児童の情報提供をいただいております。今年度は初年度ということもありまして、また更に県内に同じ事業を実施している自治体もないということで、試行錯誤の状況で運営をまいりました。

これまでの実績につきましては、【資料7】にある通り、実際の利用者は非常に少ない状況であります。不登校や引きこもりの状態に陥っている児童を外へ連れ出すということは非常に困難であり、保護者との良好な関係を構築し、対象となる児童との密な関係を積み上げるためということで、職員は日々努めております。

資料のチラシをご覧ください。「おおぞら」の1月、2月と書いているものです。

このチラシは「おおぞら」での月の行事予定で、対象となるご家庭へ配布をしております。季節に応じたクッキングやミニ遠足などを月ごとに計画をしております。また、昨年度末より対象児童の保護者を集めて、保護者の悩みを話したり、情報交換をすることを目的とした茶話会を不



定期に開催をしております。この茶話会は保護者から好評を得ておりますので、今後も継続する予定であります。

そして、「おおぞら」の運用につきましては、この1年間の状況を振り返って、運営上の反省点を生かしながら、来年度は開設時間等を見直しをするということとともに、更に積極的な活動を実施する予定としております。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

○上本会長

はい、ありがとうございました。

こども家庭センターからの報告では、「おおぞら」の関係の報告、新しく取り組んだ事業の報告がございました。

これにつきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

○水本説男委員

「おおぞら」の施設利用者の中に小学生・中学生とありますが、その他というのはどういう方がおられるんですか？

○事務局

はい、失礼します。その他の利用者に関しては、昨年度まで子ども総合センターの先生に相談を受けていた高校生、通信課程を利用している高校生もいたということを知ったことを受けて、引き続き支援することで1名利用者がおります。

以上です。

○上本会長

他はいかがでしょうか？いろいろ聞いてみたいことたくさんあるんでないかと思いますが、どんなことでも構いません。

特に新しく、令和5年度から始めた「おおぞら」の事業の中で、ちょっといろいろと見ておりますと、まだまだずっと続いて継続していないところの部分、それだけ非常に難しい事業であろうと思いますが、そのあたりいかがでしょうか？

はい、どうぞ。

○灘岡雅人委員

「おおぞら」の対応、ご苦勞様です。先日開設の折に、内見会というか見学会行かせていただいて、送迎の方もできるというふうにお聞きしておりました。が、この送迎の状況や利用とあって、どういう感じでな

されておりますか？

○事務局

はい。

施設のミニ遠足などのイベントに参加する時や、施設利用の送迎をしております。

○灘岡雅人委員

ありがとうございました。

施設の方から手を差し伸べるような支援をまたよろしく願います。

○上本会長

必要に応じてそこへ訪問に行ったり、また会議に諮るかどうか議論されているということでございます。

他ございませんでしょうか？

はい、願います。

○窪田春樹委員

はい。

私もこの【資料7】の「おおぞら」の利用者・相談者の集計表をちょっと見させていただいて、8月が一番ピークで、利用者の方が多いというふうな状況だったのが、8月から10月、10月がピークですね。それから11月、12月、1月というふうに利用者の方が少なくなってきており、相談者の方は同じくやっぱり10月がピークのようなんですけども、こちらの方はまだある程度維持されてたり、また1月になって増えてきたりというふうにしてる変遷があるようなんですけども、非常に外に出てきてもらうのには困難な状況であるという方々を相手にされておる中で、この話を聞くと、この数字が施設利用者の場が減ったのは、引きこもりから外に出るようになったとか、「はばたき」の方に行かれるようになったとかいうふうなことが、この数字の減というだけではなさそうに見えるんですけども、そういったちょっと数字の変遷について教えていただいたらと思います。

○事務局

はい、失礼します。

8月から10月が20名を超えての利用ということになっております。この講座につきましては、その子への支援のみならず、家庭、家族への支援もしております。ちょうどこの時期、親御さんとの関係を繋ぐ、作

っていくということの重要性から、親御さん方であれば、家庭の方の支援に力を入れることで、8、9、10月ぐらいにはお母さんと対象者の兄弟が頻繁に利用してもらうような状況がずっと続きました。お母さんとその子どもの兄弟の利用が、すごく多かったということがこの数字として表れております。実際11月からお母さんや兄弟の利用が減ってきましたので、その分が数字としては減ってきたと。「はばたき」への利用に繋がったとか、学校へも行くようになったとか、それと数字的には8、9、10月以降家族支援お母さんや兄弟姉妹の支援の数が減っていたことが、この数字の原因になっているという状況です。

○窪田春樹委員

数字の減全てが成果となって表れたわけではないんですけども、成果というふうな形はしっかりとこの数字の中に含まれてるというように理解したということによろしいでしょうか？

ありがとうございました。

○上本会長

よろしいでしょうか？ありがとうございました。

他いかがでしょう。

はい、どうぞお願いします。

○武田真琴委員

私も今子育て中で、保育園生2人いるんですけど、今日初めてこういう支援教室があることを知ったんです。

なので、せっかく教室をされてるので、もうちょっと子育てしてる母親にわかるように、徹底というか広めていただけたらと思うんです。実際私の周りでも支援学級とか行ってる子たくさんいるので、社内多分知らないと思うんです。

なので、お母さんが相談できる人だったらいいと思うんですけど、自分の子どもがちょっと発達が遅いとか、引きこもりっていうことをなかなか言えない人が多いと思うので、できたらもうちょっと「お便り」にして配るとか、回覧板とかなかなかちょっと見れないことが多いので、もうちょっと分かりやすくとか、みんなが知ってもらえるようにしていただけたらと思うんですけど、よろしくお願いします。

○事務局

はい。貴重なご意見ありがとうございます。

この今年から始めた子どもの居場所「おおぞら」という事業は対象者

がちよつと限定されるっていうこともありまして、あえてあまり広報を広くしてなかったっていうような現状もあったんですけども、今武田委員さんの方から、非常に建設的な意見をいただきましたので、今後は広く市民に対して周知をして、気軽に利用できる相談ができるような体制を構築して参りたいと思います。

発達相談などに対しても同じように周知をしてまいりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○上本会長

他、いかがでしょうか？非常に難しい対応の仕方をしなければいけない、大変ご苦労があると思います。

私が学校にいた頃にも、もちろん当時の子どもさんにもおいでましたが、非常に少なかったんです。まだその当時は。しかし最近は広がっております。

ここへ出てくるというか、そこまででも大変なことなんですが、苦労話、何かございましたら、一つか二つお願いしたいと思いますが。

○事務局

はい、苦労話というか、実際にやってまして、やはり「おおぞら」に来てもらえればいろんな楽しいことを経験させてあげることができるんですが、来てもらうためにこちらからアプローチができないところが一番大きいとこだと思います。

こちらから手を差し延べたいんですけど、ただそれは、学校に行けていないと分かったとしても、こちらが直接電話かけて、「うちを利用しませんか？」という働きかけはできません。学校を通じてこういう施設がありますけど行ってみませんか？と、声をかけていただいたり、あるいは「はばたき」を通じて「おおぞら」の紹介をしていただいてという形ならできますが。学校から紹介していただいて興味を持っていただいた親御さんに、うちから連絡とっていいですよと、いうことを言っただけであればこちらから初めて現場に電話なり、家庭訪問なりしてうちの利用どうですかっていうスタートを切りますが、親御さんとのアプローチがなかなか取れない、そこが一番苦労しているところです。

実際利用してもらった子どもたちを見てみると、「はばたき」に行けていなかった子が、うちを利用して、もちろんうちを利用したからだけでは無いと思うんですが、「はばたき」のほうには定期的に行くようになりましてとか、先ほど言った通信制の子どもについては、学校に行け

ていなかったのですが、うちで気持ちをリフレッシュしてもらって、生き生きと学校に通っていただいているとか、うちを利用した成果はあると思うんですが、最初のアプローチができないところが一番苦労話かって、いうところですよ。

○上本会長

はい、ありがとうございました。他は。

はい、どうぞ。

○灘岡雅人委員

ちょっと1点お伺いするんですけど、「おおぞら」さんの取次ぎあたりは未就学児、つまり幼稚園こども園保育所等との繋ぎはどのようにされているかと、ちょっと教えていただいたらと思うんですけど、未就学児への啓発紹介ですよ。

○事務局

はい、失礼いたします。未就学のお子さんについては、今のところこの「おおぞら」の周知はしておりません。

対象が小中学生というのがこれが国の補助事業でございまして、対象が学齢期の子どもというふうになってますので、あの小学校中学校を中心に周知をさせていただいてるということであの未就学の方には、「おおぞら」の事業に関しては、周知は今のところはさせていただいてない状況でございます。

○灘岡雅人委員

はい、ありがとうございました。

ただいまお答えいただいて、この小中学校の方から、啓発周知の点について私どもの立場の方でお答えしたいんですけども、ご苦労にわたると思うんですけど、こども家庭センターの方、とにかく学校の方へ足しげく通っていただいて、「はばたき」であるとか、「おおぞら」の利用またはその施設の対応について周知説明いただいております。学校の方はそういった連携協力体制をとらせていただいているので、校内に不登校であるとか、家庭的に困った困難な状況を抱えている家庭があれば、学校の方で既に察知ができますので、そのときにご家庭の方にこども家庭センター、「はばたき」であるとか「おおぞら」さんを繋ぐとか、あるいはこども家庭センターの相談員の方にも一緒に面談いただいたりして入っていただいて相談していただくというような形で連携協力させておりますので、直接全体に周知ができない場合でもそういうニー

ズがあれば、学校の方で繋いでいくというふうなことはさせていただいておきます。

以上です。

○上本会長

それ以外にございましたら、よろしいでしょうか？

それで今後も「はばたき」や「おおぞら」、それからこども家庭センターですか、そういったところも連携を取りながら、今年から始まった事業でありますので、ぜひ、大変だ、努力必要と思いますけども、頑張っていたらと思います。

それでは、これまでずっと事務局からの補足がありましたが、3番に移りたいと思います。

【議題4】 その他でございます。

事務局の方、何かありましたらお願いします。

○事務局

はい、失礼いたします。

それでは、ここから進捗の報告をさせていただきたいのですが、資料はございませんので、口頭で説明をさせていただきますので、聞いていただけたらと思います。

まず、「保育所の改修整備工事等の状況について」でございます。

伊予市では令和4年の6月に「伊予市公立保育所、認定こども園の運営基本方針」という計画を立てまして、公立保育所の認定こども園化を現在進めております。

その進捗状況でございますが、なかむら保育所と北山崎幼稚園を統合いたしまして、令和6年4月から「きたやまさき認定こども園」としてスタートの予定でございます。現在、なかむら保育所が認定こども園化に向けて改修工事中でございます。

そして、次に、うへの保育所と伊予幼稚園が統合しまして、令和7年4月より「みなみいよ認定こども園」としてスタートの予定でございます。うへの保育所の認定こども園化に係る改修工事は来年度ですね、令和6年度に実施予定で、予算を計上しております。

次に、二つ目としまして、廃園施設の利活用に係る進捗状況についてご説明をいたします。

まず、双海でございます旧上灘保育所の廃園施設でございますが、上

灘保育所につきましては地元の議員さんや広報区長さんと協議を重ねておりますが、建物ですね、建物の壁に舗装材に含まれるアスベストという有害物質が含まれておりまして、その件で、今、話がちょっと保留になってございます。地元の方からは早く解体をしてほしいというような要望もいただいているんですけども、建物の解体には非常にお金がかかります。

本当に何千万というようなお金がかかるというふうなこともございまして、財源の課題もございまして、ちょっと保留状態で、その保留になっている間は毎年アスベスト検査をして、安全であるということを確認していくということで、今のところは毎年のアスベスト検査で特に異常はございません。この件につきましては、令和6年度以降に再度地元のご意見を伺って、市の方針を再度検討をしていく予定としております。

そして、次に中山地域にございます旧中山保育所の廃園施設でございますが、この施設は、令和4年度に利活用についてホームページの方で公募を行いました、残念ながら何も応募がございませんでした。現地では、利活用については未定の状況でございます。

そして、3点目ですが、公立保育所等の給食調理業務の民営化についてです。

現在、公立保育所・認定こども園での調理員の人材不足と申しますが、人員不足が常態化をしております、自園式の給食調理の存続が非常に危ぶまれている状況でございます。このことから、まずは児童数の一番多い公立保育所、ぐんちゅう保育所が、児童数が一番多いんですけども、ぐんちゅう保育所において、令和6年4月1日から民間への委託を行うことになりました。

これは、給食調理業務と食材の調達ということで、民間へ委託をしております。

そして、ぐんちゅう保育所以外にもまだ6園保育所、そして認定こども園があるんですけども、そちらの方も今後少子化や、それから認定こども園への移行もございまして、いろいろ課題が多いんですけども、給食の外部搬入ということで、そちらの可能性も模索していくということで、現在検討をしているところでございます。

ということで、いろいろ保育所に関する課題が山積をしているような

状況ですので、その報告をさせていただきました。

私の方からは以上です。

では、続きまして、木曾補佐の方から放課後児童クラブについての報告をさせていただきます。

はい、失礼します。座ったままで失礼します。お疲れのところ、少しお時間をいただきまして、私からは、「放課後児童健全育成事業」いわゆる「放課後児童クラブ」の保護者負担金改正に係る検討について、それから今年度から開始しております本市の人口減少、少子化対策事業についてご報告を申し上げたいと思います。

まず、児童クラブの負担金の改正につきましては、去る12月の下旬に、来年度の利用確定の通知に合わせまして、保護者の皆様宛に負担金改正を検討している旨を文書にて通知させていただいております。

その経緯といたしましては、昨今の物価高騰、その他の影響から、現在負担金、児童1人当たり月額3,000円をいただいているところなんです。これについて改正を検討できないかという相談を受注者の方から受けたことがありました。それを受けまして、具体的な経費内訳、実際に何にどのぐらいお金を使ってるかっていうのを確認いたしましたところ、各クラブによって差はございますものの、令和4年度の実績の時点で平均いたしますと、月に4,160円、3,000円集めているのに対して4,160円が本来保護者様にご負担いただくべき費用、つまり1,160円が既にオーバーしているというような状況であることが分かりました。

支援員の人件費ですとか、施設運営そのもの、いわゆる「児童クラブ」の運営に必要なハードに係る経費につきましては、受注者に対して委託料として市から支払われておりまして、その財源は国と県と市、行政がそれぞれ3分の1ずつ負担しております。一方で、お預かりするお子さんに提供されるおやつですとか、飲み物といった飲食費、それから具体的な活動で使用します画用紙、色鉛筆、テープなどの消耗品、みんなで使いますおもちゃですとか絵本といった図書費用につきましては、仮におうちでお子さんを養育されたとしてもそれぞれ必要な経費という考え方、それから「児童クラブ」を使ってるご家庭と使っていないご家庭の平等性の観点というところで、保護者負担金ということで、要は児童に帰ってくるお金については、それぞれの保護者さんで御負担してくださいねっていうような性格のものとなっております。



物価高騰につきましては、皆さん肌で感じた通り、この先まだしばらく高止まりするだろうというふうに想定されております。当初はそのコロナの落ち着きですとか、円安の解消で、いずれ戻る可能性もあるということで、しばらく様子見をしておったんですけども、まだしばらく安定化が見込まれませんので、今後も長期的継続的に健全に「放課後児童クラブ」運営を行っていくためには、保護者様の負担金の改正が避けられないというふうに判断をいたしまして、冒頭申し上げました通知を行ったものです。

具体的にいくらにするか、いつから上げるかにつきましては、現在内部で慎重に検討しておりますので、ただできるだけ早く結論を導き出しまして、保護者の皆様には丁寧にこういうことに使うんですということにご説明をすることで、ご理解をいただけるように努めたいというふうに思っておりますので、この場をお借りしまして、まずご報告を申し上げたいと思います。

続きまして、今年度から開始いたしました本市の人口減少少子化対策事業についてご説明いたします。

本日お配りしております資料のうち、一番後ろに添付しております「すくすく子育て、いよっ子」、こちらのチラシ、それから「ハッピーウェディング」というふうにして書いてあるチラシをご覧いただいたらと思います。

これらは、こども家庭庁所管の地域少子化対策重点推進交付金といういわゆる国の補助金、それから、愛媛県の愛媛少子化対策総合交付金を活用いたしまして、今年度から開始した事業で、それぞれの補助金のメニューはあるんですけども、手を上げるか上げないかはそれぞれの市町次第ということで、本市の場合は市長および副市長から伊予市としては少子化対策に特に強く取り組めということで強い要望を受けまして、先に手を挙げて事業に取り組んでいるところです。

簡単にご説明いたしますと、「すくすく子育て、いよっ子」という、ご夫婦ともに29歳以下のご夫婦が出産した場合に、育児用品や時短家電、電子レンジとか洗濯機とかなんですけどもこれの購入費と、それからご夫婦自身が返還している奨学金、最大それぞれご主人に20万円、奥さん20万円なので、最初の育児用品と奨学金を2人と合わせて最大60万

円補助される割と大きな補助制度になっております。

また、その右側でございますU I Jターン保育士支援補助金につきましては、一番最初の事業の導入当初はですね、県外から伊予市に転入をして、伊予市内の保育所に保育士として勤務している方を支援するために、生活用品の購入費等最大20万円、実は市役所に採用された保育士さんは実は対象外で申し訳ないんですけども、私立保育所に勤めている保育士さん宛ての補助金なんですけども、支援するものです。

これは県の要綱の改正に合わせまして、元々伊予市出身の方が県内の養成学校、聖カタリナさんとかに行かれて、保育士になった後でもう一度伊予市に帰ってきて保育士として採用された場合も対象になるように今要綱をちょうど改正しておりますので、また皆さんにおかれましてはそれぞれご趣旨をいただければありがたいなというふうに思っております。

続きましてもう1枚のチラシの方です。「ハッピーウェディング」のチラシなんですけど、ハッピーウェディングと大きく書いているその下に、その先のリアルな生活を応援しますということで、結婚までは皆さんいろいろ夢の生活を描くんですけども、いざ生活を始めて、毎月の家賃ですとか生活費非常に苦しいという方が多いですので、それを支援しようということで、こちらも夫婦ともに、若年かつ一定所得以下の世帯が結婚された場合に、家賃、引っ越し費用、家の購入費、リフォーム費用などを補助するものです。29歳以下同士の場合は家賃等最大60万円、年間ですね、60万円に加えて、リターン省エネ家電の購入費20万円で最大80万円、これもかなり大きな補助金です。

また、夫婦ともに39歳以下の場合は、家賃と最大30万円を補助するものです。いずれも所得制限がありまして、世帯所得が500万未満ですとか、あるいは660万未満、いわゆる非課税世帯になるんですけども、その方たちを対象になっているような制度になっております。ごめんなさい、非課税世帯と言いますが、夫婦所得の合算なので非課税じゃない方も入っています。

はい、それぞれ現在の要綱では、年度末申請期限あるいは2月末の申請期限になってるんですけども、県の延長計画に従いまして、この先、最長で令和7年度末まで令和8年3月まで継続して実施される見込みとなっております、本市といたしましても、次の3月でございます来年度の予算に既にもう計上しております。

引き続き、若年世代の結婚、そしてその先の出産、子育てを伊予市として積極的に支援したいと考えておりますので、また皆様方それぞれの広いネットワークを持ってご周知いただきまして、何か相談がありましたらぜひ子育て支援課に聞いてみたらいいよってということで、お伝え願ったらと思います。

ちょっと長くなって恐縮なんですけども、ちょっと明るい話題ということで、先般ですね、ちょうど昨日、伊予市のホームページにアップしたんですけれども、伊予市が今後、地域で結婚をして子育てをする皆さんを気持ちとして応援をしていこうということでイメージ動画を作っております。

ちょっとなかなか手前味噌で恐縮なんですけど、いい出来なので、前のこちらの方のスクリーンに投影した後でちょっとご覧いただいたらと思います。

はい、今からご覧いただきますのは3分20秒のイメージ動画です。これはちょっとフルバージョンという形で長いので、伊予市の公式ホームページ、それから公式YouTubeチャンネルに既にこれは呼応しております。皆さんもし帰ってそれぞれの事業所でよろしかったらご覧いただければと思います。

短縮いたします30秒のショートバージョンというのを編集しております、これにつきましては2月の10日から南海放送のテレビで時々放映をさせていただきます。2月10日から21日の今、それから同じく2月15日から28日までの2週間、伊予鉄松山市駅内のコンコースですね、それからまず地下タウンの大型ビジョンで放映されますので、機会がありましたらご覧いただいたらと思います。

それでは準備が整いましたので、再生させていただきます。

#### 【イメージ動画視聴】

どうもご清聴ありがとうございました。こういうCMを作りましたので、またそれぞれの事業所でご清聴いただきましたらと思います。

ありがとうございました。私からの説明は以上でございます。

○上本会長

いろいろたくさん報告がありましたが、何か聞いてみたいございま

○清水理香委員

す？

ぜひお願いします。

失礼します。

北山崎幼稚園の清水と申します。うちの園はあと2ヶ月足らずで、お隣のなかむら保育所と統合されて「きたやまさき認定こども園」の予定になっております。

今まで特に今年の1年間は、両方の交流はもう隣同士だったからという事で、これもたくさん進めてきて、それをまた保護者にも紹介したりして、なるべく不安なく保護者や子どもが新しい環境に慣れるようにと思って取り組んでまいりました。

そして、実は伊予幼稚園さんとそれからうへの保育所さんの説明会も今年度ありまして、うちのなかむら保育所、北山崎幼稚園の意見交換会も設けていただいたということで、保護者は昨年度に実は書面開催となった説明会だったんですけれども、意見交換会という形で今年も受けてもらって直接お話を聞くこともできて、それが9月だったんですけども、そこで一段落何か保護者はすごく安心したかなという印象があります。

そして1月の保護者へのアンケートでは、今まで北山崎幼稚園の方は園児が減ってしまっていて、子どもたちの切磋琢磨がなかなかできない、もうちょっと人数がいたら、もっと盛り上がるのになんていう活動が多いんですけれども、保護者の意見の中には、園がなくなって寂しいから最後まで楽しいって言ってほしいなという意見もありつつも、今度大きななかむら保育所と一緒にになったら子どもたちがもっともっと切磋琢磨して、いろんな体験ができるそういうところを見たいという希望のこもったご意見もたくさんありました。そしてまた保護者の方からもなかむら保育所、北山崎、それぞれの良さを引き継ぎながら、何か新しい何か認定こども園への期待がすごく高まっていて、私もその保護者や子どもを見るにつけ、これから今までの歴史も踏まえて、新しい認定こども園の歴史を一步一步作ってほしいなと願っているところであります。

さらに伊予市には、私立のこども園さんもありますし、私立の保育園さんもあります。保護者はたくさんいろんな選択肢の中から、そのそれぞれの個性を生かした保育を見ながら自分のお子さんを通わすことが

できる、そういう環境に伊予市もなってきたのかなと思って、すごく私も嬉しく思っております。統廃合されてなくなるっていう寂しさがあるんですけども、新しくまたは歴史が開かれていくというか、そういう思いもすごく保護者の中にもありますので、この統廃合来年もありますけれども、子どもたちや保護者にとって開かれたもので、そして何か新しい未来を、何かすごく何か予感するような、そういうようなものにしていってほしいなと願っております。

北山崎幼稚園 3月31日で廃園ですけれども、今まで本当に皆様にはお世話になりました。この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。ありがとうございました。

○上本会長

もう少しですね。頑張ってください。

他、今、報告がたくさんあったんですが、その中でですね、放課後児童クラブの負担金をどうしても引き上げないかんみたいな、そういったお話も出ておりましたが、それについて何かご意見ございませんでしょうか？

ここでどうこういうわけではございませんが、いろんところでまた検討されて、それこそ、値上がりをしていくんじゃないかと思えますけど、事務局は何かその件につきましてございますか？

○事務局

はい、それでは失礼します。概要といたしましては、先ほど一連ご報告した通り、私どもとしても、できるだけ子育て支援の立場からも、安い金額で高いサービスというところが望ましいのは十分言わずもがななところですが、一つは一定のサービスを維持するのにどうしても今の負担金では難しいということで、例えばですけど、料金を上げないという選択肢をしたときに二つ方法があります。

一点は、今まで例えばお菓子をお渡ししたのは、質を下げるとか量を下げるという予算の範囲内でする方法。

もう一つは、足りないものを伊予市の税金で賄うという方法。

これは先ほど申し上げましたように、国・県の補助金では子どもさんに直接帰るお金っていうのは補助対象にならないこともございますので、伊予市の市税単独市税での控除しかできないということになります。そのときにまず一つ、今までおやつを渡した数を減らすとか質を減らすとかやっぱり子どもたちのためにあまりしたくない、あんまり残念

なものにはしたくないということなんですけども、中には他の市町を調査する中では、おやつはないとかですね、持ち込みとかもあるんですけど、子どもさんによって持ってくるおやつが質が違ったり量が違ったりというのはやはり不公平とかの喧嘩とかにも繋がりますので、それはしたくない。今度逆に伊予市の市税でプラスアルファをするということは、既にもう運営自体に年間5,000万ぐらい5,300万ぐらいの全ての校区で支援委託料を払ってる中でさらに追加でお金を出すというのは、お子様がいらっしやらない世代、あるいはいらっしやっても使っていない時代に更に負担をお願いするとなりますので、お願いをする適切な表現か分かりませんが、受益者の負担に対する何て言いますか地域性に対する負担という考え方からしますと、やはり預けて働きに行かれていますお父さんお母さんに少しご負担をお願いをしたいというのが正直なところでございます。一般的に周辺市町調査しますと、大体5,100円ぐらいが毎月1人当たりの相場という言葉悪いんですけど、平均になってまして松山市の高いところではひと月8,000円とかいうところもあります。

周りが高いからうちも上げるという考え方ではないんですが、少し慎重かつ早急に実際に本当にいくらないとしんどいのかっていうのをきちんと調べまして、繰り返しますが、ご納得いただけるような提案をしていきたいと思っておりますので、またそういったご意見がもしかしたら値段が上がって困るんだよって話があったら、実はこういうことらしいよっていうのがまた皆さんも周りの方にお伝えいただけたらありがたいなというふうに思います。以上でございます。

○上本会長

以上でもう今日の全ての議事は終了するわけですが、大上先生もおおいでおりますので、最近事情をお願いします。

○大上紋子委員

はい、失礼いたします。

今日は、伊予市さんの方で、幼稚園・保育園の統合などで待機児童が出ないようにっていうことで、保育の受け皿をどんどんどんどん整えていかれているっていうことであったり、「はばたき」や「おおぞら」などでの支援も大変充実されているご報告をいただきました。私は保育者養成をしている学校ですので、その点から、最近無認可保育園で、乳児さんが亡くなりましたよね、4か月の赤ちゃんが亡くなったニュースが報道されていますけれども、わたし達も2年間、短大ですので、2

年間の大学教育保育者養成っていうことをしているんですけども、やはり今保育者不足、18歳人口が減少して保育者不足っていうことで、伊予市さんに限らずいろんなところで保育者を探しております。

いないかないかかって言ってお電話もたくさんいただいたり、問い合わせもあるんですけど、実際のところ本学に入学してくる学生も減っております。保育を志す学生が伊予市さんから、伊予高とか伊予農さんとか割と来ていただいていたんですけど、だんだん減っております、うちは大体伊予市から通学していたら、大体みんな地元に戻って、地元で貢献できる保育者になりましょうっていう感じなので、先ほどの何かIターンじゃないけどそういうのに該当するなんて思ったんですけども、残念ながら、少しずつ減ってきております。

保育の現場の先生方からすると、実習に来てくれる学生さんが最近はいなくなっただけですって送ってくださいとかっていうこともあるんですけど、その実習をするという園を選ぶときも、学生の住所によって実習期間中無理なく通える園っていうことで選ぶので、伊予市出身でなければ学生が実習に来るっていうことはないんですね。

ですので、だんだんと保育者を集めるのが現場の先生方本当に大変だと思ってしまうんですけど、そういう意味で、採用した実習もそうですけれども、採用した新人、だからうちから卒業した新採の子たちへのご指導っていうですかね、現場の先生方もとても気を遣われる、若い人たちに何かこういうことを言うと、もう私やめますっていうふうにすぐ言うから、何かちょっと気を使って、遠まわしに言うと、それが伝わらなかったとか、以前はこういうことを注意してたけど、まあいいかなみたいな感じになったりとかして、さっきのニュースの話に戻るんですけど、やっぱり特に乳児さんのところは、年長さんまでそうですよね。幼児なので、やっぱり命を預かる現場だと思わないので、やっぱり保育者としての自覚というんでしょうか、そういうものとか、それから質の高い保育っていうのをやっぱり目指して、どの園さんも今伊予市に限らずですね、どの園さんも質の高い保育を目指すためには、やっぱり新しく入ってきたその若い人たちに先輩保育者の方々がぜひご指導いただいたら、もうありがたいなど。

私達が2年間で学校で要請しているには限りがありまして、なかなか十分勉強させて現場に送り出せてないっていう本当に申し訳ないんですけども、そういう部分がありますので、本当に現場に入って実際に

どもさんがそこにおいて、先輩先生方の行動や声かけを見ながら本当に毎日毎日勉強していているんだらうなと思うんですけども、その点をこの場をお借りして申し訳ないんですけども、ぜひ現場の先生方皆さんによろしくお願ひしたいなと思います。

ありがとうございました。

○上本会長

保育士を送り出す方も、どちらの方も大変でございますので、ぜひ地元でもしっかり指導してあげてください。

以上をもちまして本日の全ての議題は終了いたします。

ご協力本当にありがとうございました。

皆さん1人1人に意見を出していただきたかったんですが、もう時間もきておりますので、以上で終わりたいと思います。

進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

はい。

上本会長、適切な議事進行ありがとうございました。

また、委員の皆様方におかれましては、円滑な議事の進行にご協力をいただきましてありがとうございました。委員の皆様からいろいろなご意見いただきまして、現在認定こども園化も進めておりますが、また、認定こども園化が新たなスタートとなって、いろいろ保護者の皆様からも期待をいただいているということでしたので、その期待に応えられるように、運営の方をしていきたいというふうに考えております。

また、ただいま先生からも保育士の人材人材育成といいますが、はい、そういう点でいろいろ課題のお話もございましたが、伊予市もなかなか人材育成にも力を入れているところですが、離職をされる方もいまして、なかなかそのあたり仕事がいかに楽しく継続できるかっていうようなところで、所長さん方ともその辺りは検討しながら対策を講じてまいりたいなと考えております。

それでは、次回、「第21回伊予市子ども・子育て会議」は、先にご説明させていただきました「第3期子ども・子育て支援事業計画」のスケジュールに応じて、令和6年7月に開催をさせていただきたいと考えておりますので、また委員の皆様、ご協力等よろしくお願ひいたします。

長時間にわたりまして、非常に本当にご審議いただきありがとうございます



ございました。

以上をもちまして、「第20回伊予市子ども・子育て会議」を閉会いたします。

皆様どうもお疲れさまでした。

ありがとうございました。